

暴風警報・暴風雪警報および特別警報が発表された場合の 児童の登下校等について

暴風警報・暴風雪警報発表時における対応

- 1 児童が登校する以前に、安城市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合
 - (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常通り午前8時15分から授業を行います。
 - (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行いません。

なお、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは無理に登校せず、その旨を学校へご連絡ください。

2 登校中に、安城市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

全員登校し、教室にて児童の安全を確保します。その後、保護者の迎えを待って下校します。また、保護者の迎えを tetoru（電話）で依頼します。

3 登校後に、安城市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- (1) 授業を中止し、教室にて児童の安全を確保して、保護者の迎えを待って下校します。また、保護者の迎えを tetoru（電話）で依頼します。
- (2) 暴風警報・暴風雪警報が発表されなくても、学校の判断で（安全確認の上）早めに下校させる場合もあります。台風情報をもとに引き受け体制をとっておいてください。なお、早めに下校させるときは tetoru（電話）でお知らせします。

4 下校中に、安城市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

そのまま下校することを原則とします。ご家庭では、台風情報をもとに引き受け体制をとっておいてください。

5 台風が接近中で、前日までに給食カットの連絡が学校にあった場合

「台風接近のため、明日の給食がカットされました。そのため、児童は弁当持ちで登校します。」といった内容のプリントを前日までに配布します。また、tetoruでもお知らせします。

特別警報発表時における対応

1 児童の登校する以前に安城市に特別警報が発表されている場合

- (1) 自宅待機とします。
- (2) 特別警報解除後も、学校から登校の連絡が出るまでは自宅待機とします。
なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび tetoru（電話）によりお知らせします。

2 児童の登校後に安城市に特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
- (2) 保護者への引き渡しを安全に行えると判断するまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよび tetoru（電話）によりお知らせします。

その他

- (1) 暴風警報・暴風雪警報が発表されたときの児童の引き渡しは各教室で行います。引き取り人調査以外の方の引き取りには、事情説明をもとめたり児童との面接等の人物確認をしたりします。車は運動場に駐車し、児童の昇降口より出入りしてください。
- (2) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合、学校は気象情報・通学路の状況等を判断して休業や授業の中止を決定します。その場合は tetoru でお知らせします。
- (3) 風雨の激しい時の登校は、できるだけカッパを着用させてください。

- (4) 警報が出ていなくても、大雨、強風、雷等で保護者の判断により、登校を見合わせたいという場合は、遅刻、欠席扱いとはしません。安全が確認され次第、登校してください。**